

# たん暖たてやま

広報 / たてやま

平成14年11月1日号 No.638

発行 / 館山市秘書広報課 〒294-8601 館山市北条1145-1

電話 22-3111(代表) FAX 23-3115

11/1



特集  
市職員の給与・定員  
管理を公表  
国民年金が老後を  
支えています



シリーズ 市民 文部科学大臣表彰を受賞した石井英夫さん

シリーズ 市民 158 「一人ひとりの得意技をみつけて伸ばしてあげたいですね」



今も地域の子どもたちを指導する石井さん

「今回の受賞は、身に余る光栄です。地味でも、長年続けることが、人間として大切なことなんです。」  
中学から剣道をはじめ、教員になりました。昭和25年に房南中に赴任し、昭和30年から、剣道の指導に取り組みました。当時は竹の先にタンポをついたり、防具の寄付をうけたりしながらの竹刀競技でした。地域の人たちが仲間がよく協力してくれました。

「今なら余りです。雨の日も風の日も休まず練習して、何度も打たれ、歯をくいしばって強くなっていくんです。そういう地道な姿が素晴らしいと思います。」  
稽古はきびしく、終わったら良さをほめるように心がけてきました。やはり一人ひとりに良さが違います。それぞれにあった得意技をみつけて、励まし、伸ばしてあげたいですね」

PROFILE

石井英夫さん(市内相浜)

先月11日に、霞ヶ関東京會館で、体育功労者として、文部科学大臣表彰を受賞。昭和43年4月に市スポーツ少年団本部結成以来、本部委員、副本部長を16年務める。県剣道連盟理事、市体育協会理事、館山剣道連盟副会長、県高年齢剣道連盟理事長を10年歴任。剣道の指導で長年の活動が認められての受賞。  
現在、県高年齢剣友会副会長。剣道教士7段の78歳。自らの健康づくりもかねて、今も週に一度、地区の剣道指導にあたっている。



那古の芝堂

商家の屋号がならぶ  
人に個々の名前があるように、家にも一軒一軒の名前があります。それを「屋号」といっています。昔からの地域社会を残すところでは、今なお便利に使われていて、ある地区では、かつて有線の番号表に屋号が添えられたほどでした。  
ひとつの集落には、先祖を共通にする同じ苗字の家が多いことから、他の家と区別するため、世代を超えて使われる家の名前が付けられたのです。



屋号のお墓がならぶ那古の芝堂

出身地や取引先の国名・地名を付けるケース、万屋・鶴屋などのめでたい文字や恵比寿屋などの福の神の名をつけて縁起をかつぐケース、鞠屋のように職業を付けるケース、十文字屋・金枩屋のように紋所や商標を付けるケース、苗字に屋をつけるケース、また東玉庵・

屋号の付け方はさまざまですが、多いのは、家を興した先祖の名前や、世襲された名前をつけるものです。与兵衛や小右衛門・喜左衛門などがそうです。  
家のつながりを表現したのが、隠居・新屋・大屋。屋敷の位置を示す、表・城戸・向宮脇。職業を示す鍛冶屋・飾屋・医者殿などなど。  
こうした習慣が、商家の店名でも用いられるようになり、何屋誰兵衛という屋号を公称するようになりました。江戸のどこでも見かけるものに「伊勢屋稲荷に犬の糞」といわれるほど、江戸には伊勢屋の屋号が多かったのですが、これは伊勢出身の商人が多数進出したことと、奉公人がのれん分けして同じ屋号を使ったことによります。  
商家の屋号の場合は、初代の

大盛堂・金波楼のように屋を付けないケースもあります。  
さて、那古の芝堂にいくと、商家の屋号を刻んだお墓がたくさん建っています。那古は那古寺の門前町として発展し、明治・大正の頃には汽船の棧橋もできて多くの荷物が集散し、商店が並んだ繁華街でした。芝堂のお墓はその名残を伝えているもので、40種類近く屋号を数えることが出来ます。  
地名と思われるのが「上総屋・伊勢屋・越後屋・相模屋・淡路屋・駿河屋・大和屋・紀伊屋・和国屋・鹿島屋・大津屋・大坂屋・吉野屋・龍島屋・職業が「鍋屋・鮎屋・塩屋・米屋・伽羅屋」、めでたい賀字が「大黒屋・永楽屋・喜寿屋・喜久屋」、紋所が「三増屋・丸吉屋」などで、そのほかにも「千代屋・芝口屋・丸屋・菊屋・佐野屋・山本屋・山田屋・宮沢屋・田村屋・酒井屋・小嶋屋・坂本屋」をみつけました。  
こうした屋号は、かつての那古の町を復元する手がかりとして、歴史資料にもなります。  
市立博物館の12月の休館日は2日、9日、16日、24日、29日、1月3日の年末年始です。

# 市職員の給与・定員管理を公表



市民課窓口

## 定員の適正化を進めています

市職員の給与の概要と平成14年度から平成18年度までの5年間で進めている「定員適正化計画」(平成13年度策定)による市職員の定員管理の状況についてお知らせします。

数値は平成14年4月1日現在のものです。

問合せ / 総務課人事係 (☎22 3218)



地方公務員の給与は、地方公務員法により、生計費や国・県・他の市町村の給与、民間企業従業員の給与などを考慮して定められています。館山市職員の給与は、「給料」と「職員手当」からなります。

### 給与の内容

毎月決まって支給される給料の他に、実績に応じて支給される時間外勤務手当や臨時に支給されるいわゆるボーナスなどの手当があります。

#### 毎月決まって支給

給料 / 職務の種類や内容に応じて給料表に定める額(基本給)

扶養手当 / 扶養親族のある職員に支給

調整手当 / 地域給に相当する手当

住居手当 / 借家などに住んで家賃を支払っている職員、または自宅に住んでいる職員に対し支給  
通勤手当 / 電車、バス、乗用車などで通勤する職員に支給  
その他 / 管理職手当

#### 実績に応じて支給

時間外勤務手当 / 通常の勤務時間を超えて勤務したときに支給

特殊勤務手当 / 著しく危険、不快、不健康、困難その他特殊な勤務に従事したときに支給

その他 / 夜間勤務手当や休日直手当など

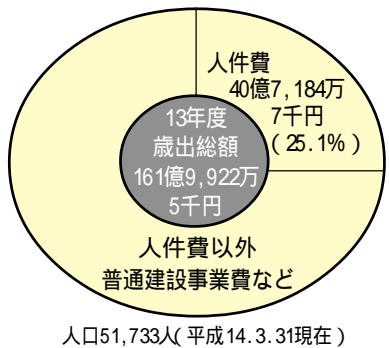
#### 臨時に支給

期末・勤勉手当 / 民間企業のボーナスに相当する手当  
退職手当 / 職員が退職するときに支給

### 人件費の状況

平成13年度普通会計に占める人件費の状況は、次のとおりです。実質収支(純剰余金又は純損失)は、4億1千900万円の黒字でした。

平成12年度の人件費の割合は26.1%でした。人件費には特別職に支給する給料、報酬などを含んでいます。  
(注)普通会計とは、それぞれの市町村の財政比較をするために財政統計上用いられる会計区分です。館山市では、一般会計と学童災害共済事業特別会計がこれにあたります)



人口51,733人(平成14.3.31現在)

### 職員給与と費(普通会計)

市の全職員は、468人です。次の表の職員数451人は普通会計職員で、下水道と介護保険の特別会計事業の職員が除いてあります。  
職員手当には、退職手当は含まれていません。給与費は14年度当初予算額です。

平成14年度職員数(A)	451人
給料	19億5,263万5千円 (63.6%)
職員手当	2億7,462万7千円 (9.0%)
期末勤勉手当	8億4,086万9千円 (27.4%)
計(B)	30億6,813万1千円
1人当たり給与費(B/A)	680万3千円

### 平均給料と平均給与

給与月額、月々支給される給料と職員手当(期末、勤勉手当、退職手当を除いたすべての手当)の合計です。教育職は幼稚園教諭のことです。

#### ▼平均給料(国は13年4月1日現在)

一般行政職	館山市	369,788円	42歳 6ヵ月
	国	329,470円	40歳 2ヵ月
技能労務職	館山市	309,507円	45歳 1ヵ月
	国	290,508円	48歳 7ヵ月
教育職	館山市	365,909円	42歳 3ヵ月

#### ▼平均給与(館山市)

一般行政職	431,563円
技能労務職	375,784円
教育職	379,699円

### 職員の初任給

学校卒業後すぐに採用された人の初任給と、引き続き2年勤務したときの給料月額です。

#### ▼初任給

大学卒	館山市	181,400円
	国	174,400円
高校卒	館山市	146,500円
	国	141,900円

#### ▼2年経過日給料額

大学卒	館山市	203,800円
	国	188,900円
高校卒	館山市	157,700円
	国	151,800円

※国は(II種)

### 職員の級別と職員数

給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。技能労務、委員会、税務、看護保健、医療技術、企業、保育各職は含みません。各級の職務内欄は、各級の主な職名です。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
職務内容	主事	主事	主任主事	主査	係長	主幹補	課長補佐	課長	部長参事	—
職員数	14人	39人	20人	62人	47人	36人	31人	25人	9人	283人
構成比	4.9%	13.8%	7.1%	21.9%	16.6%	12.7%	11.0%	8.8%	3.2%	100%
1年前の構成比	5.4%	14.6%	6.1%	24.1%	14.6%	13.2%	10.8%	8.1%	3.1%	100%
5年前の構成比	8.7%	21.2%	29.4%	15.7%	6.7%	8.7%	8.1%	1.5%	100%	

### 昇給期間の短縮

区分	合計	一般行政職	技能労務職	教職員
12年度	職員数(A)	483人	384人	64人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	42人	30人	12人
	比率(B/A)	8.7%	7.8%	18.8%
13年度	職員数(A)	478人	383人	62人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	52人	36人	15人
	比率(B/A)	10.9%	9.4%	24.2%

### 学歴別平均給料

経験年数は、卒業後すぐに

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	283,225円(10年)	343,333円(15年)
	高校卒	227,600円(10年)	327,050円(20年)
技能労務職	高校卒	196,375円(5年)	該当なし
	該当なし	該当なし	該当なし

### 特別職の報酬等

採用され、引き続き勤務している採用後の年数。  
採用前の民間歴などある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加えた年数です。( )内は、市職員としての在職年数。

区分	報酬等月額(8年4月1日適用)	期末手当(13年度支給割合)
市長	865,000円	6月期 2.05月分
助役	734,000円	12月期 2.10月分
収入役	684,000円	3月期 0.50月分
議長	426,000円	計 4.65月分
副議長	385,000円	
議員	359,000円	

### 職員手当

期末・勤勉手当は、民間の賞などの特別給に相当するものです。  
退職手当は、一部の市を除き、県内各市町村が同一支給率です。

区分	13年（計画前年）		14年（1年目）		手法（事由）概要
	減員	増員	減員	増員	
議会	減員		△1		減員理由：自動車運転業務の非常勤職員対応 増員理由：
	増員				
	差引		△1		
	職員数	5	4		
総務企画	減員		△4		減員理由：財政健全化計画期間終了、住民窓口・戸籍事務組織統合、人事給与・交通防犯事務見直し 増員理由：合併推進室設置、情報化施策充実
	増員		3		
	差引		△1		
	職員数	93	92		
税務	減員		△1		減員理由：税務事務分掌見直し 増員理由：
	増員				
	差引		△1		
	職員数	24	23		
民生	減員		△4		減員理由：老人福祉センターの非常勤対応、国民年金事務縮小、保育士退職不補充 増員理由：精神保健事務等の県からの権限委譲
	増員		1		
	差引		△3		
	職員数	80	77		
衛生	減員		△2		減員理由：ごみ減量施策実施による職員退職不補充 増員理由：
	増員				
	差引		△2		
	職員数	83	81		
労働	減員				減員理由： 増員理由：
	増員				
	差引		0		
	職員数	1	1		
農林水産	減員		△2		減員理由：観光農漁業部門を観光部門に異動 増員理由：
	増員				
	差引		△2		
	職員数	23	21		
商工	減員		△3		減員理由：工業団地事務縮小、消費生活事務見直し 増員理由：観光農漁業部門の農林水産からの異動、観光業務充実
	増員		5		
	差引		2		
	職員数	13	15		
土木	減員		△1		減員理由：建築・住宅事務見直し 増員理由：国有財産（赤道等）事務量増、海辺のまちづくり推進、公園業務増
	増員		3		
	差引		2		
	職員数	45	47		
計	減員		△18		
	増員		12		
	差引		△6		
	職員数	367	361		

▼定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

部門	区分	13年（計画前年）		14年（1年目）		数値目標（参考）
		減員	増員	減員	増員	
一般行政	減員			△18		△29
	増員			12		7
	差引			△6		△22
	職員数	367	361			345
特別行政	減員			△4		△4
	増員			1		0
	差引			△3		△4
	職員数	80	77			76
公営企業等会計	減員			△2		△1
	増員					1
	差引			△2		0
	職員数	32	30			32
計	減員			△24		△34
	増員			13		8
	差引			△11		△26
	職員数	479	468			453

※計画期間は平成14年から18年の5年間。  
※数値目標は計画終了時（18年度）の数値

▼部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		13年	14年		
一般行政部門	議会	5	4	△1	自動車運転業務の非常勤職員対応
	総務企画	93	92	△1	住民窓口・戸籍事務組織統合等、合併及び情報化施策充実
	税務	24	23	△1	税務事務分掌見直し
	民生	80	77	△3	老人福祉センターの非常勤対応、国民年金事務縮小等、精神保健事務権限委譲
	衛生	83	81	△2	ごみ減量化施策実施による退職不補充
	労働	1	1	0	
	農林水産	23	21	△2	観光農漁業部門の異動
	商工	13	15	2	観光農漁業部門の異動、観光部門充実、工業団地事務縮小等
	土木	45	47	2	海辺のまちづくり推進、国有財産事務量増等
	小計	367	361	△6	
特別行政部門	教育	80	77	△3	温水プール・図書館運転手等の非常勤職員対応
	小計	80	77	△3	
公営企業等会計部門	下水道	15	13	△2	事業進捗による減
	その他	17	17	0	
	小計	32	30	△2	
合計		479	468	△11	

職員手当

区分	全職種		支給対象地域	全域	12年度	支給総額	1億5,660万円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	支給対象職員1人当たり平均支給年額					
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	41.0%	調整手当	全域	12年度	支給総額	1億5,660万円
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	70,237円					
	手当の種類（手当数）	13					
	代表的な手当の名称	清掃作業等従事手当、保育園業務手当、社会福祉業務手当					
13年度	支給額の多い手当	清掃作業等従事手当、保育園業務手当、社会福祉業務手当	調整手当	全域	13年度	支給総額	1億1,892万9千円
	多くの職員に支給されている手当	保育園業務手当、税務手当、清掃作業等従事手当					
	国の制度（支給率）	—					
	支給対象職員1人当たり平均支給年額（13年度）	88,498円					

区分	館山市		国		区分	館山市		国			
	期末	勤勉	期末	勤勉		期末	勤勉	期末	勤勉		
扶養手当	○配偶者	16,000円	○配偶者	16,000円	退職手当	(13年度支給割合)		(13年度支給割合)			
	○配偶者以外の扶養親族	2人まで 1人 6,000円	○配偶者以外の扶養親族	2人まで 1人 6,000円		6月期	1.45月分	0.6月分	6月期	1.45月分	0.6月分
	○16歳～22歳までの子の加算	1人 3,000円	○16歳～22歳までの子の加算	1人 3,000円		12月期	1.55月分	0.55月分	12月期	1.55月分	0.55月分
	○16歳～22歳までの子の加算	1人 5,000円	○16歳～22歳までの子の加算	1人 5,000円		3月期	0.55月分	0.55月分	3月期	0.55月分	0.55月分
住居手当	○借家（家賃12,000円を超えた場合）	家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	○借家（家賃12,000円を超えた場合）	家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年		(支給率) 自己都合 勤奨・定年			
	○自宅	4,300円	○自宅	1,000円（新築・購入後5年間は2,500円）		継続20年	21.0月分	34.65月分	継続20年	21.0月分	28.875月分
通勤手当	○電車・バスの利用	定期代全額支給	○電車・バスの利用	定期代45,000円まで全額支給	退職手当	継続25年		継続25年			
	○乗用車等を利用	使用距離に応じて、2,000円から32,330円を支給	○乗用車等を利用	使用距離に応じて、2,000円から20,900円を支給		継続35年	47.5月分	62.7月分	継続35年	47.5月分	62.7月分

**計画スタートから61人を減**  
**さらに5年間で26人減を目標に**

平成8年度に、第1次定員適正化計画（平成9年度から13年度に43人を減らす計画）を策定し、組織機構の簡素合理化、事務の見直し、OA化の推進、民間への委託などを実施しました。その結果、平成10年度までの2年間で45人を削減し、目標を達成しました。

一般行政部門では、職員数の削減が今後も必要なことから、「第2次定員適正化計画」（平成11年度から15年度に20人を減らす計画）を平成10年度に策定しました。

経済振興施策などの充実に伴い、増員される部門もありましたが、組織と事務事業の見直し、職員一人当たりの事務量増、新採用職員の抑制などにより、13年度までに16人を削減しました。

**第3次計画スタート**

第2次計画の目標達成の目途がついたことで、さらに行財政改革を進め、効率的な行

政運営の確立を図るため、「第3次定員適正化計画」を昨年度に策定しました。

経済活性化施策などの充実を図りつつ、組織と事務事業の見直し、職員の能力開発による一人当たりの事務量増、新採用職員の抑制などにより、今年度から18年度までの5年間で、さらに26人の削減をめざします。

計画では、組織・機構改革を実施する中で、職員の能力開発と非常勤職員の活用、民間委託を進め、職員数の削減を図っていきます。

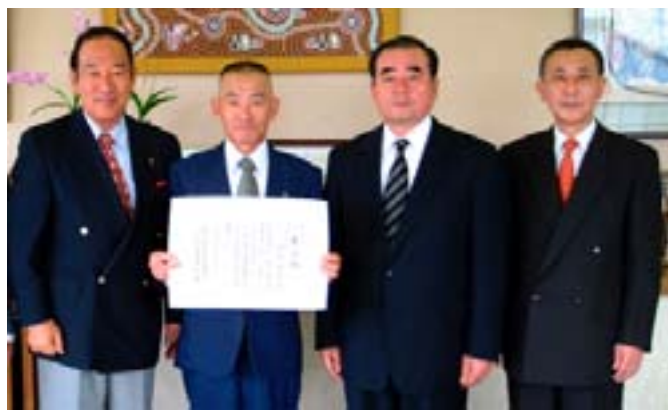
また、適正配置、事務の効率化をはじめ、経常的に事務の見直しを図りながら、公務効率の向上に努め、地方分権の進展に伴う行政需要の多様化・高度化に対応していきます。



これからも地域のために尽くしたい  
鈴木亀吉さんに防犯功労者表彰

船形在住の鈴木亀吉さんが、防犯功労者表彰（防犯栄誉銅賞）を受賞し、先月9日、市長室で、館山警察署の麻生洋署長と若月侃生活安全課長が同席して、辻田市長から賞状などが手渡されました。

鈴木さんは、昭和53年4月から平成8年3月まで市防犯指導員をつとめるかたわら、平成7年4月からは市防犯協



左から辻田市長、鈴木さん、麻生署長、若月課長

力会船形地区会長に就任。12年から市防犯協力会副会長を務めています。この間、月2回の夜間防犯パトロールを欠かさず、「犯罪のない、明るく住みよい街づくり」の実現に力を注いできました。特に、今年2月の不審火発生時には、地元駐在所や関係団体

地震の揺れを予測する

市内でも房総半島縦断地殻構造探查



西長田で調査するパイプロサイス車

東京大学地震研究所などでは、房総半島の深部地下構造を明らかにし、地震が起った時の揺れを予測しようと、房総半島縦断地殻構造探查を先月からはじめました。房総半島の地下には、フリリピン海プレートが沈み込み、関東大震災や元禄地震などの大地震を起した震源断層が存在しています。

とともに防犯パトロールを強化するなど、事件の早期解決に向けて尽力しました。今回の受賞は、こうした長年にわたる活動が評価されたもので、鈴木さんは「地域防犯のことだから、やって当たり前という気持ちで活動してきました。一人暮らしや空き家が増えるなど心配もありますが、これからも地域のために尽くしていきたい」と話していました。

市内山本「くらかけ様」を再建



市内山本登鞍地区にある「鞍懸大神」の碑が、新たに建立されました。地区内の8軒、土地提供者や協賛者が、先月5日に祭典を行い、地区内の平安を祈願しました。今から800年前、源頼朝が「石橋山の合戦」に敗れ、安房国の竜島に逃れた後、山本の山道（里道）に立ち寄り馬の鞍をはずして、そばの松の木にかけて休息したといわれています。これにちなんで、江戸時代に「鞍懸大神」の石碑が建立され、地区内では「くらかけ様」として崇敬され、毎年2月7日には伝統行事の「おびしゃ」として続けられています。

今回の探查では、活断層や地震を起こす地下構造を明らかにしようとして野島崎沖から茨城県鹿嶋市までの165kmにわたってケーブルを敷設。陸上では、パイプロサイス車、海上ではエアガンを使い、人工的な振動を地下に投射し、反射してくる波をケーブルに設置した地震計でとらえること

で、深さ30キロメートルまでの地下構造を調べます。市内では、西長田をはじめ、60箇所、パイプロサイス車を使った、反射法地震探查を4日間にわたり行いました。調査は、北にむけて12月上旬まで続けられ、来年春には結果がまとまる予定です。

お知らせ

合併にむけて、各市町村から職員を派遣  
合併任意協議会事務局を設置

9月に設置された安房地域市町村合併任意協議会の事務局が、館山市役所4号館（旧市民センター）に先月1日から設置されました。館山市、鴨川市からそれぞれ2人ずつ、他の9町村から

1人ずつ職員が事務局に派遣され、13人体制で、合併に向けての事務を進めています。事務局では、各市町村の財政関係などの現況調査や合併にむけての状況を情報提供するための広報紙の発行、ホー

人権に関する相談はこちらへ

人権擁護委員は、人間が平和に生きていく上で、もっとも大切な権利を守るため、人権思想の啓発や人権擁護のための救済などの仕事をします。任期満了に伴い池田勝（再任）さんが、10月1日付けで

法務大臣から委嘱されました。市内の人権擁護委員は、現在8人で、表のとおりです。人権問題についての相談は、各人権擁護委員または、千葉地方法務局館山支局（☎



池田勝さん

22 0620)まで。

ムページの開設、2千を超える事務事業の現況調査、講演会の開催などを行っていきます。各市町村では、法定協議会の設立をめざして、協議していきます。安房地域市町村合併任意協議会事務局/館山市北条402（館山市役所4号館）☎22 8900

年末調整等説明会

館山税務署では、給与を支払う法人と個人事業者（白色申告者）を対象に「平成14年分年末調整等説明会」を開催します。給与事務の担当者は出席してください。

日時/11月19日（火）①午前10時から正午、②午後1時30分から午後3時30分

場所/コミュニティセンター

対象/①館山、長須賀、那古、船形、北条、正木、八幡、②①以外の地区【都合が悪い場合はどちらに出席してもかまいません。また安房郡内では、他の日程もあります】

問合せ/館山税務署法人課税第1部門 源泉所得税担当（☎22 1067）

市内の人権擁護委員

島田 牧子	北条2137	☎22 0724
鈴木 純也	北条1942-3	☎22 3656
池田 勝	宮城1039	☎22 5001
河野 幸子	館山1324	☎23 5503
武田金市郎	下真倉697-3	☎22 7763
鳶中 隆司	船形871-4	☎27 4036
青木 紀夫	北条1534	☎22 0118
兵藤 恭一	北条589-3	☎22 4680

市町村合併

4会場で市民の声を聞く会

市町村合併の動きに併せ、市では先月13日と14日の両日、『市町村合併について市民の声を聞く会』を4会場で開催しました。安房地域における市町村合併に関する取組経過と現状、今後のスケジュールを市民に報告し、市民からの意見や要望を聞くために、各中学校区単位で開催したものです。4会場で、約200人が参加し、「合併について、住民投票を実施する考えはあるのか？次世代の中学生や高校生からも意見を聞くように。広範囲の合併で、行政運営は大丈夫か？住民は不便にならないか？」といった質問や意見などがあ



13日コミュニティセンターでの様子

行政運営は大丈夫？情報公開を積極的に

容についての詳細は、電話で問い合わせてください。ただ、ホームページをご覧ください。

会議録を公開中

市では、9月30日に庁舎4号館（旧市民センター）で開催された第2回安房地域市町村合併任意協議会の会議録を公開しています。閲覧場所/総務課情報公開窓口に、問合せ/合併推進室（☎22 3142）

# 国民年金が老後を支えています

## 公的年金は大丈夫！

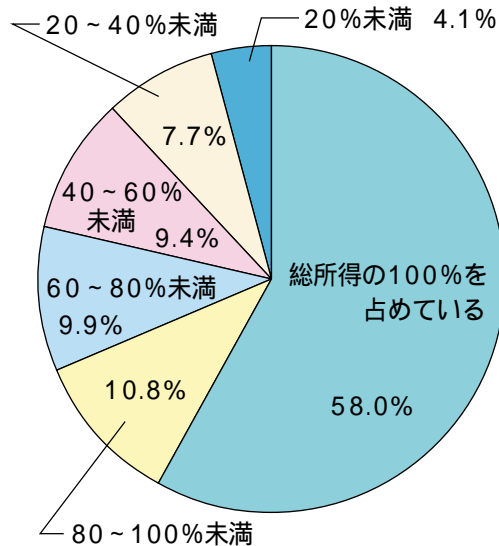
平均寿命が延び、80歳以上生存できる人の割合は、男性で約半数、女性で約4分の3にのぼっています。国民年金は、長い老後生活を支える終身保障です。10月、11月を国民年金制度推進月間として、国民年金制度の理解と協力を呼びかけています。今回は、市民課に多く寄せられる質問についてお答えします。

問合せ/市民課年金係(☎22 3418)

**Q** 公的年金はつづれることはないの？

**A** 決してつづれることはありません。公的年金は、長期的な視点で、未永く安定した制度とするため、国が責任をもつて運営しています。基礎年金については、その3分の

公的年金・恩給を受給している高齢者世帯の公的年金・恩給が総所得に占める割合



出典：厚生省「平成10年度国民生活基礎調査」

1が国の税金でまかなわれています。従って、社会全体で世代間扶養を行っている公的年金制度は、わが国の経済社会が存続するかぎり終身受けられます。

ではなく、厚生年金や共済年金などの人も加入する国民年金に共通した制度として、基礎年金という基礎的な年金給付を行っています。

基礎年金を支える20歳から59歳までの国民全体で考えれば、国民年金に加入している人や納めていない人は、全体の5%程度です。この未納者が公的年金の財政を大きく揺るがし、制度を崩壊させるといふ状況にはありません。

さらに、未納者などを減らす対策を講じています。

**Q** 少子高齢社会になっても大丈夫なの？

**A** 仮に公的年金が存在しない場合の親の扶養を考えると、子どもが少なくなれば、当然、親への仕送りの負担が増えるか、親が仕送りを少し我慢するか親子で調整するはず。公的年金も同様給付水準の見直しを行っています。また、将来世代の負担が重くなり過ぎないように、国の税金でまかなっている割合を現在の3分の1から2分の1への引き上げを図ることや、一定の積立金を保有し、その運用収入を当てるなどの配慮を行っています。

年金種別	件数	金額
老齢基礎年金	7,014件	47億7,353万7千円
老齢年金	3,009件	14億6,966万7千円
障害基礎年金	690件	6億3,272万4千円
通算老齢年金	1,135件	2億3,745万円
遺族基礎年金	150件	1億1,731万2千円
障害年金	85件	7,700万4千円
老齢福祉年金	75件	2,407万8千円
寡婦年金	45件	2,267万7千円

昨年度の館山市の国民年金受給状況は、表のとおりです。



**Q** 保険料を納めていない人が多いと聞きますが大丈夫ですか？

**A** 国民年金は、単独の制度

**Q** 国民年金は、単独の制度

**A** 国民年金は、単独の制度

木更津社会保険事務所では、国民年金保険料を納め忘れた人を対象に電話や戸別訪問をして、保険料の納付の案内をしています。夜間や休日に行う場合もあります。訪問には「国民年金推進員」が伺い、身分証明書を携帯しています。

問合せ/木更津社会保険事務所(☎0438227662)

## 来月から家庭用焼却炉にも規制

ダイオキシン対策を推進するため、廃棄物処理法が改正され、12月1日から家庭ごみなどの焼却は、摂氏800度以上に保つことができるなどの基準を満たした焼却炉でなければ、行うことができません。



この改正で、ほとんどの家庭用焼却炉などは、使用できなくなり、環境美化は、環境美化

## 農用地除外申請を受付

市農業振興地域整備計画の農用地除外申請を受け付けます。農用地除外の申請には、

- ①土地案内図、②公図の写し、③土地登記簿謄本、④施設の配置図・平面図、⑤排水の経路図、⑥農家組合長・隣接農地所有者の同意書などの書類が必要です。申請書や同意書は、農水産課にあります。また市ホームページ

## 入札参加資格申請はじまる

平成15、16年度の入札参加資格申請の受付をはじめます。市が発注する事務用品や材料などの物品を納入したり、建設工事を受注するには、入札参加資格を取得することが前提になります。今回は、2年に一度の入札参加申請で、市からの受注を希望する業者は、申請してください。有効期間は15、16年度の2年間で

申請書作成要領は、市財政課契約係で配布しています。申請期間/12月2日(月)から平成15年1月31日(金)まで

申請業種/①建設工事、②測量及び建設コンサルタント業務、③物品供給

問合せ/財政課契約係(☎3296)

## 飼い主はマナーを守って

今月は「動物による危害防止対策月間」です。犬、猫のふんの始末や、犬の放し飼いなど飼い主のマナーと動物愛護を呼びかけています。動物は責任をもって終生飼い、犬や猫がみだりに繁殖しないように、不妊・去勢手術の措置に努めてください。

問合せ/環境保全課(☎22 3352)

## 65歳になると介護保険料の納付方法が変わります

介護保険料は、64歳までは加入している健康保険と併せて納めていただきますが、65歳からは、加入している健康保険とは別に納めていただくこととなります。通常、年金受給者は年金から介護保険料を天引き

しますが、4月分の年金を受給していることが天引きの条件となりますので、65歳になって、すぐには年金から天引きとはなりません。このため下記のとおり、一定期間は、市から郵送する納付書で納めてください。

昭和11年2月中旬～ 昭和12年2月中旬生まれの人	平成14年9月までは納付書で納付 平成14年10月から年金天引き
昭和12年2月中旬以降生まれの人	平成15年9月まで納付書で納付 平成15年10月から年金天引き

また、次のような場合も年金から天引きになりませんので、市から送られた納付書で納めてください。受給している年金が、老齢福祉年金、遺族年金、障害年金、恩給年金のみの人

老齢(退職)年金が月額18万円未満の人  
年金受給の手続きの遅れ、支給停止、現況届が未提出の場合  
介護保険料が所得更正などで変更された場合  
納付には口座振替が便利で確実です。

年金からの天引きは、年金の支払者(社会保険庁など)と市で処理を行います。ご自身での手続きは不要です。

問合せ/市税務課市民税係(☎22 3262)



いい本あるある 図書館まつり

11月17日(日)に図書館まつりを開催します。  
問合せ/市図書館(☎22 0701)

生向けの児童読み物を紹介、展示します。17日以降もしばらく展示します。  
時間/午前9時から午後5時

場所/図書館ロビー  
本のリサイクル市/市民から寄せられた本で、リサイクル市を行います。気に入った本は、無料で譲ります。  
時間/午前9時から午後5時

場所/図書館ロビー、図書館前駐車場

11月24日に市長選挙

任期満了に伴う館山市長選挙が11月24日(日)に予定されています。入場券を今月中旬に郵送します。投票は午前7時から午後8時まで。

開票は午後9時から第三中学校体育館で行い、傍聴もできますが、傍聴席、暖房施設が十分ではありません。また、校内には駐車できませんので、市役所か4号館(旧市民センター)に駐車してください。

不在者投票は、11月17日(日)から23日(土)の午前8時30分から午後8時まで、市役所本館2階、選挙管理委員会で行います。印鑑、入場券は不要です。  
問合せ/選挙管理委員会(☎22 3523)

女性のための健康相談

女性は、思春期から出産可能期、更年期、閉経後の高齢期にいたる各年代で、さまざまな健康上の問題が現れてきます。女性が生涯を通じて健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、安房保健所では、女性医師による「女性のための健康相談」を開催しています。

相談日/11月22日、12月6日、平成15年1月24日、2月28日、3月28日(いずれも金曜日、午後1時30分から午後3時30分)【予約制、相談時間は一人30分程度】  
問合せ/南総文化ホール(☎22 1811)

問合せ・予約/安房保健所地域指導課(☎22 4511)

武雪子(ソプラノ)、立川かずさ(アルト)、太田実(テノール)、大元和憲(バリトン)、南房総第九合唱団(合唱)  
料金/2千円(全席自由)  
問合せ/南総文化ホール(☎22 1811)



● 海洋深層水のアンケート実施中 ●  
市では、海洋深層水の利活用について、今年度内に、利用構想を策定すべく、現在、アンケート調査を実施しています。より多くのご意見を構想に反映するため、アンケートに答えていただける個人、事業者などを募集しています。  
応募方法/電話で、アンケート票を請求  
回答期限/返信用封筒で、11月20日(水)まで  
問合せ・申込み/農水産課漁政係(☎22 3396)

南房総の第九2002演奏会

5回目を迎えた「南房総の第九演奏会」。今回は県内唯一のプロオーケストラ「ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉」を迎え、オーデイションで選ばれた4人のソリストと、150人の団員で、第九を合唱します。  
合唱団は、7月から

週に一度、約20回の練習を重ねてきました。  
日時/12月8日(日)午後2時開演  
場所/南総文化ホール  
曲目/バレエ音楽「プロメテウスの創造物」序曲(ペートーヴェン)、交響曲第9番「短調」(合唱付き) 作品125(ペートーヴェン)  
出演/小崎雅弘(指揮)、徳

市民による市民のためのIT講習会

NPO南房総IT推進協議会では、この5月からパソコンの駆け込み寺として、「たてやまITヘルプデスク」を開催してきます。ここで寄せられた質問や要望をふま

で、講習会を開催します。日程・コース/表のとおり  
対象/18歳以上の人で文字入力ができる人。(市外の人も受講可能)  
定員/各10人(応募多数の場合は抽選)  
申込方法/往復ハガキに希望講座名(複数の受講も可能)、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、申込み先まで。(返信用には郵便番号、住所、氏名を

IT講習会の日程・コース

コース	日程	時間	場所	受講料
インターネット	11/24・30・12/1	10:00~12:00	中央公民館	4,000円
ワープロ基礎	11/19・21・26	18:30~20:30	ぱれっとABC	6,000円
表計算基礎	11/28・12/3・5	18:30~20:30	ぱれっとABC	6,000円

受講料にはテキスト代を含んでいます。インターネットコースを受講する場合、昨年のIT講習会のテキストを持っている人は3,000円。パソコンの入力は、ローマ字で統一します。複数の受講も可能です。

月釜

日時/11月24日(日)午前10時から午後3時  
場所/雁月庵(城山公園)  
費用/1服300円  
問合せ/生涯学習課文化係(☎22 3698)



朗読ボランティア養成講座

市社会福祉協議会では、視覚障害者を対象とした朗読ボランティアの養成講座を開催します。  
日時/11月26日(火)、27日(水)午前10時から午後3時  
場所/市役所4号館(旧市民センター)  
定員/15人

講師/ボランティアアグリ「ブ」麦の会」代表者浦上恵美  
締切/11月20日(水)  
問合せ・申込み/市社会福祉協議会(☎23 5068)

赤十字防災ボランティア説明会

赤十字では、大規模災害時に住民の協力を得て、被災者の救援活動を行います。いざというときに備えて、説明会を開催します。  
日時/11月17日(日)午後1時30分から午後3時30分  
場所/成田赤十字病院(成田市飯田町)  
内容/各会場ともに赤十字防災ボランティアの目的と活動、誰にでもできる応急手当の知識  
定員/各会場とも100人(応募多数の場合は抽選)



リウマチ医療講演会

リウマチ医療はめざましい進歩を遂げ、難病から普通の病気になる日も近いと言われています。リウマチ友の会では、現在のリウマチ医療について、講演会を開催します。  
日時/11月7日(木)午後1時から午後4時30分  
場所/鴨川市総合保健福祉会館ふれあいセンター  
講師/亀田総合病院膠原病内科 本島新司氏  
参加費/無料  
問合せ/リウマチ友の会 磯辺(☎23 1183)

成人式ボランティア

来年1月12日(日)に開催する成人式で、受付や撮影などのお手伝いをしていただける人やグループを募集します。希望者は、今月末日までにご連絡ください。  
問合せ・連絡先/中央公民館(☎23 3111)

参加料/無料

申込方法/ハガキかファックスで、郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望受講日を記入して申込み先まで  
締切/11月12日(火)必着  
問合せ・申込み/〒260 8509 千葉市中央区千葉港4-1 日本赤十字社千葉県支部 防災ボランティア説明会係(☎043 7531、FAX 043 248 6812)

日時/11月7日(木)午後1時から午後4時30分  
場所/鴨川市総合保健福祉会館ふれあいセンター  
講師/亀田総合病院膠原病内科 本島新司氏  
参加費/無料  
問合せ/リウマチ友の会 磯辺(☎23 1183)